

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度:令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	泉大津市

◆基本情報

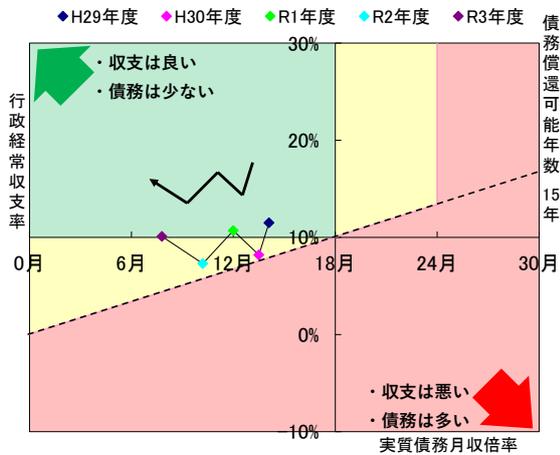
財政力指数	0.72	標準財政規模(百万円)	17,909
R4.1.1人口(人)	73,807	令和3年度職員数(人)	481
面積(Km ²)	14.33	人口千人当たり職員数(人)	6.5

(単位:千人)

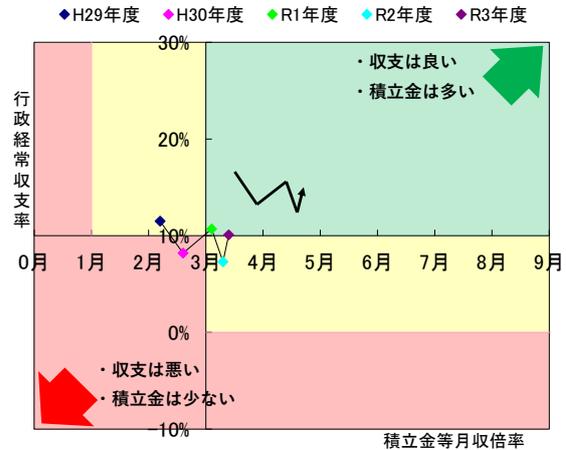
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	77.5	12.4	16.1%	49.6	64.1%	15.3	19.8%	0.1	0.3%	7.9	25.6%	22.8	74.1%
H27年国調	75.9	10.5	14.0%	47.0	62.2%	18.0	23.8%	0.1	0.3%	7.7	25.5%	22.6	74.2%
R2年国調	74.4	8.9	12.0%	46.1	61.9%	19.4	26.1%	0.1	0.3%	8.9	23.0%	29.6	76.7%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大阪府平均		11.7%		60.7%		27.6%		0.5%		22.5%		77.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく 支出予定額 公営企業会計等の 資金不足額 実質的な 債務 土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

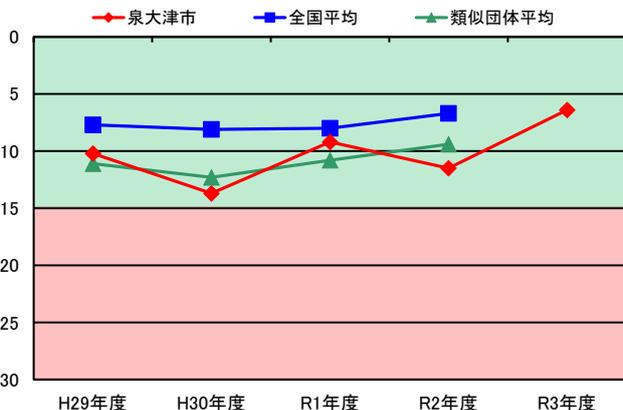
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	10.2年	13.7年	9.2年	11.5年	6.4年	9.4年	6.7年	9.5年
実質債務月収倍率	14.1月	13.5月	12.0月	10.2月	7.8月	9.0月	7.9月	8.5月
積立金等月収倍率	2.2月	2.6月	3.1月	3.3月	3.4月	3.6月	7.0月	3.9月
行政経常収支率	11.5%	8.2%	10.7%	7.3%	10.1%	8.7%	12.0%	7.9%

※平均値は、いずれもR2年度

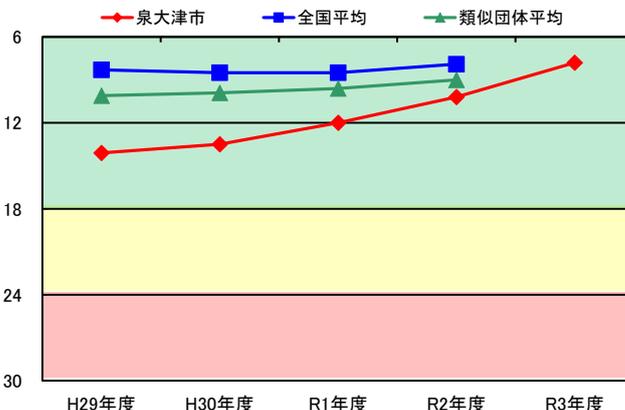
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



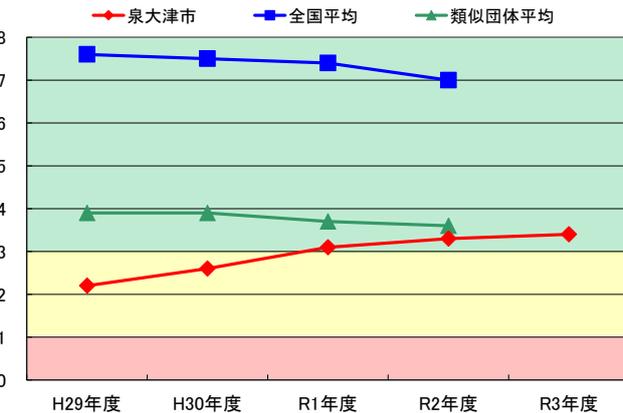
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



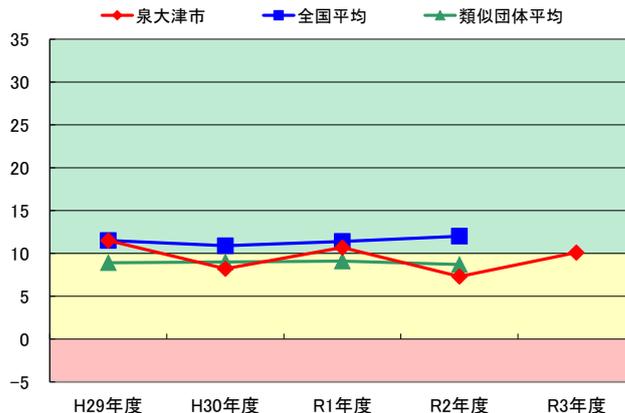
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



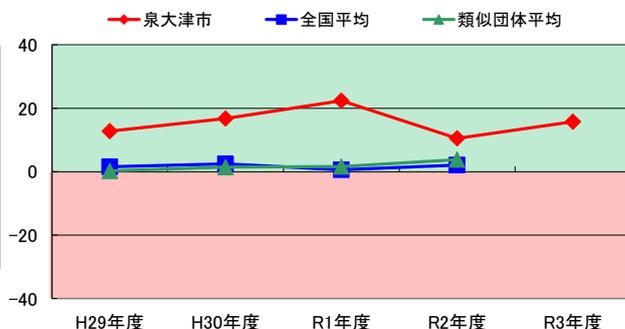
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	泉大津市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.60%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.60%	30.00%
実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	14.2%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

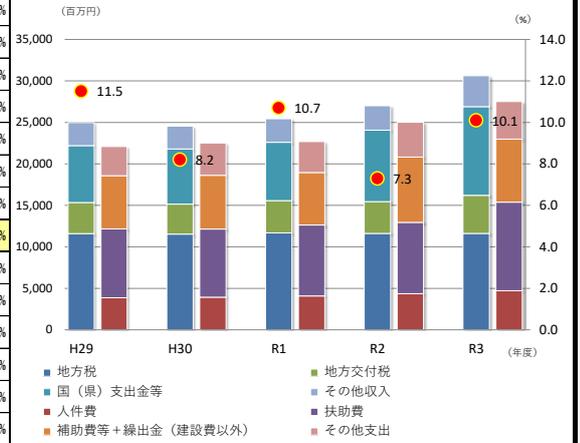
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R2年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。
 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
 ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書

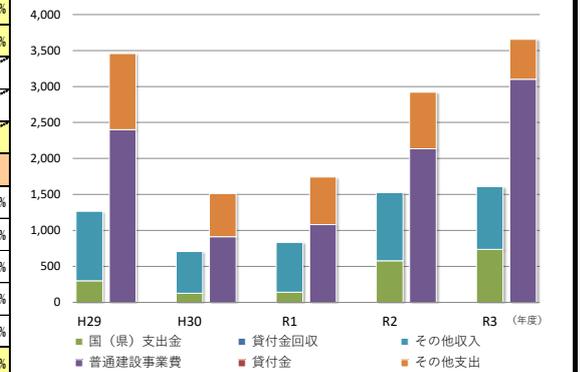
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R2年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	11,585	11,527	11,678	11,608	11,622	37.9%	10,004	40.4%
地方譲与税・交付金	1,800	1,744	1,803	2,028	2,426	7.9%	1,938	7.8%
地方交付税	3,765	3,622	3,891	3,830	4,578	14.9%	4,075	16.5%
国(県)支出金等	6,839	6,655	7,039	8,631	10,695	34.9%	7,635	30.9%
分担金及び負担金・寄附金	61	25	20	28	290	1.0%	346	1.4%
使用料・手数料	544	577	503	388	359	1.2%	432	1.7%
事業等収入	386	394	495	489	651	2.1%	313	1.3%
行政経常収入	24,980	24,543	25,429	27,002	30,631	100.0%	24,743	100.0%
人件費	3,858	3,935	4,071	4,363	4,708	15.4%	4,462	18.0%
物件費	3,029	3,437	3,312	3,780	4,173	13.6%	4,208	17.0%
維持補修費	119	135	134	164	180	0.6%	306	1.2%
扶助費	8,302	8,203	8,556	8,588	10,665	34.8%	7,081	28.6%
補助費等	2,244	2,186	2,169	5,068	4,724	15.4%	3,886	15.7%
繰出金(建設費以外)	4,167	4,302	4,157	2,811	2,876	9.4%	2,443	9.9%
支払利息 (うち一時借入金利息)	375 (0)	329 (0)	287 (1)	243 (1)	191 (0)	0.6%	130 (0)	0.5%
行政経常支出	22,093	22,525	22,686	25,016	27,518	89.9%	22,516	91.0%
行政経常収支	2,886	2,018	2,742	1,986	3,113	10.1%	2,227	9.0%
特別収入	208	197	284	7,649	316		7,471	
特別支出	-	62	165	7,430	-		7,144	
行政収支(A)	3,094	2,153	2,861	2,204	3,429		2,554	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	299	126	140	577	736	45.8%	832	41.4%
分担金及び負担金・寄附金	157	171	462	587	364	22.7%	237	11.8%
財産売却収入	548	106	17	35	64	4.0%	101	5.0%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	218	10.9%
基金取崩	263	303	215	325	444	27.6%	619	30.8%
投資収入	1,267	707	834	1,524	1,607	100.0%	2,008	100.0%
普通建設事業費	2,401	913	1,080	2,135	3,101	192.9%	3,325	165.6%
繰出金(建設費)	47	83	32	-	-	0.0%	10	0.5%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	87	4.4%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	196	9.8%
基金積立	1,011	515	630	786	554	34.5%	693	34.5%
投資支出	3,459	1,512	1,743	2,920	3,655	227.4%	4,310	214.7%
投資収支	▲2,192	▲805	▲908	▲1,396	▲2,047	▲127.4%	▲2,302	▲114.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,371 (1,198)	1,740 (1,154)	1,249 (1,021)	2,112 (1,032)	2,338 (1,032)	100.0%	2,378 (775)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,371	1,740	1,249	2,112	2,338	100.0%	2,378	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,653 (898)	2,531 (977)	2,423 (1,042)	2,508 (1,101)	2,561 (1,172)	109.6%	2,428 (926)	102.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	2,653	2,531	2,423	2,508	2,561	109.6%	2,428	102.1%
財務収支	▲281	▲791	▲1,174	▲396	▲224	▲9.6%	▲50	▲2.1%
収支合計	621	557	779	412	1,158		202	
償還後行政収支(A-B)	441	▲379	438	▲304	868		126	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	29,446 (29,921)	27,666 (29,130)	25,450 (27,956)	22,954 (27,560)	20,086 (27,336)		18,744 (25,515)	
積立金等残高	4,667	5,436	6,630	7,503	8,772		7,557	

(百万円)

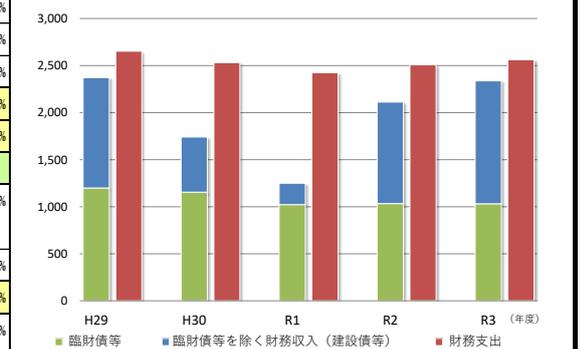
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



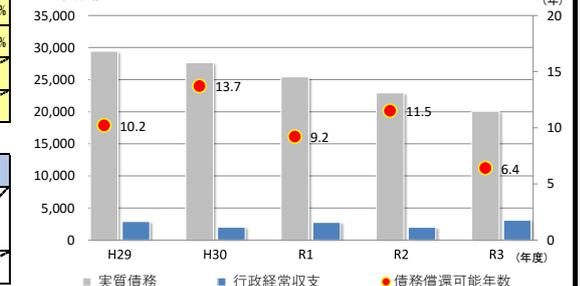
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※1. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

※2. 類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の実質債務月収倍率は7.8月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の実質債務月収倍率は10.2月と全国平均(7.9月)や類似団体平均(9.0月)を上回っている。

②フロー面

令和3年度の行政経常収支率は10.1%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の行政経常収支率は7.3%と全国平均(12.0%)や類似団体平均(8.7%)を下回っている。

また、令和3年度の債務償還可能年数は6.4年であり、他団体と比較可能な令和2年度の債務償還可能年数は11.5年と、全国平均(6.7年)や類似団体平均(9.4年)を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の積立金等月収倍率は3.4月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和2年度の積立金等月収倍率は3.3月と全国平均(7.0月)や類似団体平均(3.6月)を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	17.4年	16.4年	28.2年	16.2年	12.2年	10.2年	13.7年	9.2年	11.5年	6.4年	9.4年
実質債務月収倍率	18.9月	17.8月	17.0月	15.4月	15.2月	14.1月	13.5月	12.0月	10.2月	7.8月	9.0月
積立金等月収倍率	1.4月	1.6月	1.4月	1.3月	1.6月	2.2月	2.6月	3.1月	3.3月	3.4月	3.6月
行政経常収支率	9.0%	9.0%	5.0%	7.8%	10.3%	11.5%	8.2%	10.7%	7.3%	10.1%	8.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、南海本線連続立体交差事業(6-27年度、起債額:7,346百万円)や南海中央線街路整備事業(昭和57-27年度、同:5,507百万円)等の大規模な都市計画事業を継続して実施してきたことなどから地方債残高は増加したが、地方債の発行額を原則として償還額の範囲内とする方針の下、普通建設事業について収支状況や必要性を考慮のうえ実施することとするほか、国庫補助金等を積極的に活用するなど、地方債残高を減少させてきたことなどから、前回診断年度である27年度において債務高水準に該当していなかった。

前回診断年度以降においても、「泉大津市財政運営基本方針」(28年3月策定)に基づき、地方債の発行額を償還額の範囲内とすることを原則とするほか、「第2次泉大津市財政運営基本方針」(令和3年6月策定)においても、可能な限り発行額を抑制することとし、地方債残高の縮減に取り組んできたことから、地方債残高は減少している。さらに、後述の【積立系統】で記載のとおり、積立金等残高も増加していることから、実質債務残高は減少している。

この結果、令和3年度の実質債務月収倍率は7.8月と、引き続き、基準値である18.0月を下回り、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、地方債残高の増加に伴い公債費が増加したため、これを補填する財源として財政調整基金や減債基金を取り崩してきたことに加え、病院事業会計や下水道事業会計の資金不足解消のための繰出し財源として財政調整基金や都市施設整備基金を取り崩したことなどから前回診断年度である27年度において積立低水準に該当していた。

前回診断年度以降では、公債費負担の軽減等により生じた決算剰余金を財政調整基金に積み立てたことや近年増加しているふるさと納税寄附金をふるさと応援基金に積み立てたことなどにより、積立金等残高は増加している。

この結果、令和3年度の積立金等月収倍率は3.4月と、基準値である3.0月を上回っているため、積立低水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、固定資産税(償却資産)が低い水準となっていることに加え、病院事業会計に対する補助費等や下水道事業会計等に対する繰出金等が高い水準となっていることから行政経常収支率が基準値である10.0%を下回っていた。また、過年度の都市計画事業に係る地方債残高等が大きかったことなどから、債務償還可能年数が基準値である15.0年以上となっていたため、前回診断年度である27年度においては、収支低水準に該当していた。

前回診断年度以降では、ストック面で、前述の【債務系統】で記載のとおり、過年度からの行財政計画に基づく取組により、地方債残高の減少が進んだことなどから、28年度以降、債務償還可能年数は15.0年を下回っている。

また、フロー面で行政経常収支率が直近10年間で最も低い26年度と比較したところ、支出においては、「泉大津市財政運営基本方針」に基づきPDCAマネジメントのもと行政評価の実施等による事務事業及び補助金の見直しや、民間活力の活用により行政経常支出の増加の抑制を図るとともに、地方債残高の減少等により、支払利息が減少しているものの、障がい者総合支援事業等による扶助費等の増加により、行政経常支出は増加している。収入においては国税収入の補正等による地方交付税の増加や税率改正による地方消費税交付金の増加等により、行政経常支出の増加を上回る行政経常収入の増加となった。

この結果、令和3年度の行政経常収支率は10.1%と基準値である10.0%を上回っているため、収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「第2次泉大津市財政運営基本方針」(計画期間：令和3年度～令和7年度)

○主要項目の今後の見通し

本市は、新型コロナウイルス感染症の影響等が不明である中で「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づく収支計画を策定しているため、4指標(債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率)の見通しを正確に判断することができないことから、上記の計画の主要項目について、ヒアリングを行った。その結果、今後の見通しは以下のとおりである。

主要項目		今後の見通し
ストック面	財政調整基金残高	投資的事業の増加により取り崩すことから、減少する見通し。
	その他特定目的基金残高	ふるさと応援基金を取り崩すことから、減少する見通し。
	地方債残高	上條小学校整備事業等投資的事業の増加により、増加する見通し。
フロー面	地方税	人口の減少が見込まれることから、減少する見通し。
	国庫支出金	新型コロナウイルス感染症関連経費の減少により、減少する見通し。
	扶助費	新型コロナウイルス感染症関連経費の減少により、減少する見通し。
	補助費等	経営改革に伴う収支の改善により病院事業への繰出が減少することから、減少する見通し。

【その他の留意点】

○病院事業会計について

病院事業会計は前回診断年度である27年度に一般会計からの追加繰出しを受け資金不足が一時的に解消したものの、その後、再び資金不足に陥り、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少等に伴い、資金不足比率が経営健全化基準である20%を超えるおそれがあったことから、赤字補填目的での繰出しが行われた。その結果、令和3年度の病院事業会計への繰出比率は5.2%まで上昇し、令和2年度の人口一人当たりの同会計に対する繰出額25.82千円は、類似団体平均3.85千円と比較して高い水準となっている。

このような中、貴市では、近隣病院との再編統合の一環として令和6年度を目途に高度急性期病院を新設するとともに、現在の市立病院は小児・周産期センターに特化することにより、経営効率の改善を図ることとしている。

直近で繰出比率が上昇している現状及び諸物価の高騰等による新病院整備事業費の上振れの可能性を踏まえると、同会計の経営状況については今後も的確に把握し、同会計への繰出しが普通会計に与える影響について留意する必要がある。

○公共施設等総合管理計画について

「泉大津市公共施設等総合管理計画」(28年4月策定)では、築年数が30年以上経過している施設が全体の約70%あり、今後大規模改修や建替え時期を迎えることから、公共施設の維持管理・更新に関する費用は今後30年間で約392億円、年間平均で約13億円の整備費用が必要であると試算している。

同計画については令和4年度末での改定を予定しているほか、個別施設計画についても順次策定中であり、今後追加される事業の内容によっては多額の起債や基金の取崩しを要する等、財務状況が悪化する可能性もあることから、その影響に留意する必要がある。

○今後の財政運営について

貴市では、「泉大津市財政運営基本方針」に基づき、地方債の発行・抑制、一般財源ベースに基づく予算要求・査定徹底、特別会計、企業会計及び土地開発公社の健全化等に取り組んできたところである。

一方で、「第2次泉大津市財政運営基本方針」では、【今後の見通し】で記載のとおり、人口減少による地方税の減少などにより収支は悪化するとともに、投資的事業の増加により地方債残高の増加や財政調整基金の取崩しが見込まれている。

そのため、「第2次泉大津市財政運営基本方針」で示すとおり毎年度の収支均衡を第一に、後年度の負担軽減も視野に入れ、引き続き、健全な財政運営に努める必要がある。

● 計数補正 (28年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	R2	▲7,430	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的就多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
2	行政特別収入(その他)		7,430	
3	補助費等(その他)		▲7,430	
4	行政特別支出(その他)		7,430	
5	その他特定目的基金	28 ~R3	▲400	病院事業会計への貸付金として繰替運用されており、資金バッファとしての役割を果たさないため。

○ 財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
28	12.0	12.2
29	10.1	10.2
30	13.5	13.7
R1	9.1	9.2
R2	11.4	11.5
R3	6.3	6.4

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
28	15.0	15.2
29	14.0	14.1
30	13.3	13.5
R1	11.8	12.0
R2	7.9	10.2
R3	7.7	7.8

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
28	1.8	1.6
29	2.4	2.2
30	2.9	2.6
R1	3.3	3.1
R2	2.8	3.3
R3	3.6	3.4

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	5.7	7.3